

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公表番号】特表2003-507126(P2003-507126A)

【公表日】平成15年2月25日(2003.2.25)

【出願番号】特願2001-517975(P2001-517975)

【国際特許分類】

A 6 1 F 6/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/46

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月22日(2007.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】卵管口内に挿入できる小さなプロフィールの形態から大きなプロフィールの形態に拡張可能な避妊器具と、近位端部及び遠位端部を備えると共に遠位端部に隣接して設けられていて、避妊器具をリリース自在に受け入れる受け具を備えた第1の細長い本体と、第1の細長い本体の近位端部のところに設けられていて、片手で掴むのに適した寸法形状の近位取っ手と、近位取っ手に取り付けられた少なくとも1つのアクチュエータとを有し、手で取っ手を掴んだ状態でこの手でアクチュエータを動かして避妊器具を大きなプロフィールの形態に拡張させ、避妊器具を卵管口内に取り付けることができるようになっていることを特徴とする避妊器具送達用システム。

【請求項2】前記少なくとも1つのアクチュエータの動作により、シースが避妊器具から近位側へ引っ込められるよう受け具を摺動自在に受け入れるルーメンを備えたシースを更に有していることを特徴とする請求項1記載の避妊器具送達用システム。

【請求項3】露出状態の避妊器具を拡張させる手段を更に有していて、前記拡張手段は、避妊器具に結合されていて、シースを避妊器具の近位側へ引っ込んだ後、避妊器具の拡張によってシースの近位側への運動が阻害されないように少なくとも1つのアクチュエータによって動作可能であることを特徴とする請求項2記載の避妊器具送達用システム。

【請求項4】取っ手と避妊器具との間に延びる第2の細長い本体を更に有し、前記少なくとも1つのアクチュエータは、シースを引っ込んだ後、露出状態の避妊器具を拡張させて、避妊器具がシースの近位側への運動を妨げないように第1の細長い本体に対する第2の細長い本体の運動を生じさせることを特徴とする請求項2記載の避妊器具送達用システム。

【請求項5】取っ手に対する二重機能式アクチュエータの第1の運動により、第2の細長い本体を第1の細長い本体に対して動かさないで、シースが第1の細長い本体に対して動き、第1の運動後における二重機能式アクチュエータの第2の運動により、第2の細長い本体が第1の細長い本体に対して動くようになっていることを特徴とする請求項4記載の避妊器具送達用システム。

【請求項6】第1の細長い本体は、避妊器具に螺合した状態で取っ手に回転自在に取り付けられていて、拡張状態の避妊器具に対する取っ手の回転により避妊器具が取っ手から結合解除されるようになっていることを特徴とする請求項5記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 7】 第1の細長い本体は、避妊器具に螺合した状態で結合解除アクチュエータに回転自在に結合されていて、取っ手に対する結合解除アクチュエータの運動により、避妊器具が第1の細長い本体及び取っ手から結合解除されるようになっていることを特徴とする請求項5記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 8】 第1の細長い本体に対する1対の細長い本体の運動を拘束する解除自在なラッチを更に有していることを特徴とする請求項5記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 9】 ラッチは、手で取っ手を掴んだ状態でこの手で作動できるよう取っ手に設けられていることを特徴とする請求項8記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 10】 卵管口内に挿入できる小さなプロフィールの形態から大きなプロフィールの形態に拡張可能な避妊器具と、近位端部及び遠位端部を備えると共に遠位端部に隣接して設けられていて、避妊器具をリリース自在に受け入れる受け具を備えた第1の細長い本体と、避妊器具の少なくとも一部を摺動自在に受け入れるルーメンを備えたシースと、避妊器具から近位端部まで近位側へ延びる第2の細長い本体と、第1の細長い本体の近位端部のところに設けられた近位取っ手とを有し、取っ手は、少なくとも1つのアクチュエータを有し、前記少なくとも1つのアクチュエータの第1の運動により、シースが避妊器具から近位側へ引っ込められ、前記少なくとも1つのアクチュエータの第2の運動により、第2の細長い本体が第1の細長い本体に対して動いて避妊器具が大きなプロフィールの形態に拡張されるようになっていることを特徴とする避妊器具送達用システム。

【請求項 11】 避妊器具は、シースの遠位側へ延びる遠位部分を有し、遠位部分は、避妊器具を卵管口内に遠位側へ前進させるための遠位ガイドワイヤとして働くような寸法及び可撓性を有していることを特徴とする請求項10記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 12】 取っ手は、避妊器具に隣接してシースを横方向に受け入れるスロット及び子宮鏡の作業ルーメン内への遠位部分の導入を容易にするようシースをスロット内に拘束する戻止めを有していることを特徴とする請求項11記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 13】 シースを摺動自在に受け入れる作業ルーメンを備えた子宮鏡を更に有していることを特徴とする請求項10記載の避妊器具送達用システム。

【請求項 14】 近位端部及び遠位端部を備えていて、横方向に可撓性があり且つ身体内管腔を遠位側へたどって動くのに適するよう遠位端部に向かって可撓性が増大している細長い案内構造部材と、案内構造部材の近位端部に隣接して取り付けられた近位取っ手とを有する医用器具であって、取っ手は、遠位端部に隣接して案内構造部材を横方向に受け入れるスロット及びルーメン内への遠位部分の導入を容易にするようシースを案内構造部材をスロット内に拘束する戻止めを有していることを特徴とする医用器具。

【請求項 15】 電気エネルギー、熱エネルギー、生分解性の栓、生物活性剤、苛性剤及び接着剤のうち少なくとも1つを近位取っ手に隣接したところから避妊器具に隣接したところへ送り出す手段を更に有していることを特徴とする請求項1記載の避妊器具送達用システム。